

第3章

目指すべき姿と戦略



第3章 目指すべき姿と戦略

1. 草津市産業振興条例と草津市産業振興計画の関係性

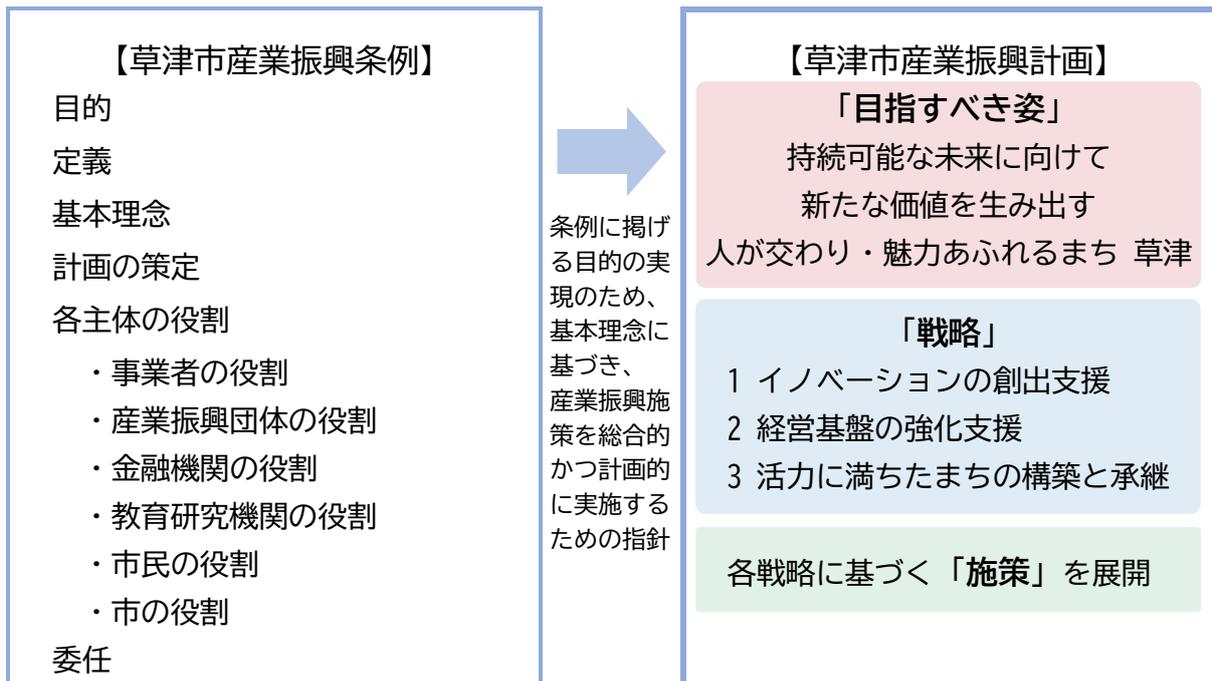
「草津市産業振興条例」は、本市の産業振興に関する基本理念を定め、産業振興に関わる各主体の役割を明確にすることで、産業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展および市民生活の向上を図ることを目的とするものです。

【条例】 各主体の役割を明確にし、連携・協力しながら目的
(本市経済の発展および市民生活の向上)の実現を図る

本計画は、条例に掲げる目的の実現のため、条例の基本理念に基づき、産業振興施策を総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画となります。本計画では、本市が中長期的な視点の下、産業振興における「目指すべき姿」を設定し、その実現に向けた「戦略」と「施策」を定め、計画的に取り組むこととします。

【計画】 条例に掲げる目的を実現するための実行計画として、
「目指すべき姿」「戦略」「施策」を定め、計画的な取組を展開する

■草津市産業振興条例と草津市産業振興計画の関係性



2. 目指すべき姿

「草津市工業振興計画」（計画期間 平成 21（2009）年度～令和 4（2022）年度）においては、「多様な研究開発人材の日常的な交流・連携を触発し、異分野融合のイノベーションを生み出す～草津 CONNECT の実現～」を目標として、利便性の高さや豊かな自然環境、快適な住環境、大学・企業・研究所等の研究開発人材の集積などの本市の強みを生かし、その目標に向けて施策を推進してきました。

策定から 14 年が経過し、その間も継続的な人口増加が進み、商業施設や飲食・宿泊施設の集積が進むなど、まちに賑わいや活気が創出されてきましたが、本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、業種を問わない新たな課題が生じています。これらに的確に対応し、今後も持続可能なまちとして発展し続けるためには、これまでの産業振興の方向性に新たな視点を加えながら、更に発展し、次世代へ継承していく必要があります。そのため、本計画においては、草津市産業振興条例に基づいて、目指すべき姿を次のように定めます。

持続可能な未来に向けて 新たな価値を生み出す 人が交わり・魅力あふれるまち **草津**

「持続可能な未来」は、様々な課題に直面し、将来への先行きが見えず、不確実性が高まる時代にあっても、逆境を更なる成長のチャンスと捉え、事業者・産業振興団体・金融機関・教育研究機関・市民・市がともに知恵を出し合いながら、持てる力を十分に発揮し合い、困難を乗り越え、未来を創造していくという強い意志を示しています。

また、「新たな価値を生み出す」は、滋賀県内でも製造業が多く集積し、優れた技術や製品を有する中小企業が集積するなど、本市が有するものづくりの知恵や技術に加え、大学および公的インキュベーション施設の集積や交通利便性の良さなど、これまでに培われた地域の特性や資源を最大限に生かしながら、社会・経済情勢の変化に対応し、新たな価値を創出していくことで、持続可能な未来の実現に向けて、前進することを示しています。

新たな価値が生まれる環境は、意欲ある人々を呼び寄せ、「人が交わり」、定着していくことで、魅力的な産業集積や地域産業を形成していくことになり、産業と雇用創出の好循環を生み出し、それにより、地域で消費される財・サービスへの需要がさらに増加し、市民の生活環境のより一層の充実につながります。

持続可能な未来を創造するため、草津市が一丸となって新たな価値を生み出し、市内産業の活性化と雇用の創出を図り、更なる活気に満ちたまちづくりを進めることで、持続可能な「魅力あふれるまち」を創出するとともに、いつまでも活気にあふれ、だれもが“**健幸**”になれるまちを構築していきます。

「目指すべき姿」 のイメージ

本市が10年後に描く「目指すべき姿」のイメージを具体的に提示し、事業者・産業振興団体・金融機関・教育研究機関・市民と共有しながら取り組んでいきます。

持続可能な経営を行う

- ▶ 事業者は、社会・経済情勢の変化（SDGs・ゼロカーボン・Society 5.0）に適応しながら、これまでのビジネスモデルや戦略を見直し、持続可能な経営を行なっています。

多様な人材が活躍する

- ▶ 「住みやすさ」だけでなく「働きやすさ」も向上し、多様な人材が活躍できる環境が整っています。（「職（労）住近接」のまち）

考え、行動する

- ▶ 事業者も含めた市民一人ひとりが、社会課題を個人や地域の課題として受け止め、暮らしや社会の在り方を考え、責任をもって行動します。

働き方を選択する

- ▶ 市民一人ひとりが自分のまちへの愛着や誇りをもって市内で働けるよう、若い世代が自ら望む形で多様な働き方を選択できるまちとなっています。

各主体と連携・協力する

- ▶ 事業者・産業振興団体・金融機関・教育研究機関等が連携し、オープンイノベーション等により、新たな価値を創造する産業や、社会課題の解決につながる産業が創出されます。

※ 各主体とは、国や県・他の地方自治体をはじめ、草津市産業振興条例に定める、事業者・産業振興団体・金融機関・教育研究機関・市民を指します。

3. 戦略

「目指すべき姿」を実現するために、フォーカスティングだけでなく、バックキャストイングの手法も加え、必要な支援の方向性を示す3つの戦略を定めます。

バックキャストイング (Backcasting) とは、あるべき姿を想定し、その実現手段を設定する考え方です。それに対し、フォーカスティング (Forecasting) とは、過去のデータや実績に基づいて、積み上げ方式で目標を設定し、課題を解決していく考え方です。

SDGs (持続可能な開発目標) の取組の推進にあたっては、バックキャストイングの考え方が採用されています。

■バックキャストイングとフォーカスティング

	バックキャストイング	フォーカスティング
起点	目指すべき姿	現状
手法	あるべき姿を定義して、その実現手段を考える	先に課題を定義して、その解決策を考える
特徴	10年、20年といった長期的な目標実現や、現在の延長線上にはない未来の実現に使われる思考法で、根本的な課題解決に有効。	現在の情報や課題が重要で、短期的で今目の前のある課題解決や目標実現に有効。

戦略1の方針

～新たな価値の創造に向けた積極的な取組を支援する。～

SDGs との関連



戦略の方向性

- ・社会課題を解決し、持続可能な未来を実現するイノベーションの創出を支援するため、産業振興団体等が連携・協力し、スタートアップ企業等の創出から自立まで切れ目のない支援体制を構築することにより、地域に根ざした創業者の増加を図るとともに、新たな事業が継続して創出される仕組み（エコシステムなど）の構築を目指します。
- ・新事業の創出（創業）や新業態への転換（第二創業）を促進するため、創業機運の醸成に取り組むとともに、起業家同士が相互作用する交流機会の創出を図ります。
- ・若者の市外への流出を防ぎ、市外からの流入増加を図るため、多様で魅力ある企業の集積を促進します。特に、企業オフィス等を中心とした誘致活動に取り組むため、立地適地の創出に向けた調査検討を行います。
- ・事業者間のビジネスマッチングを図る機会の創出や、産学官金連携に関する情報発信を行い、教育研究機関の有する研究シーズとのマッチングを促進することにより、事業者の抱える悩みやニーズの解決を図ります。
- ・産業振興団体等との連携・協力の下、市内で社会実験等に取り組みやすい環境を整え、新しい価値を生み出す好循環を創出します。

戦略2の方針

～経営基盤を強くし、事業者の発展と経営の持続性につなげる。～

SDGs との関連



戦略の方向性

- ・事業者が抱える様々な経営課題を解決し、経営安定化や事業拡大に取り組む事業者を支援します。また、経営者の高齢化や廃業等により培われた技術やノウハウ、雇用が失われることのないよう、第三者承継も含めた事業承継を支援し、経営資源の円滑な引継ぎを促進します。
- ・若者や女性、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材が市内事業者への雇用へとつながり、満足して暮らせるよう、関係機関と連携した人材確保等支援を行い、多様な人材が活躍し定着するまちを目指します。
- ・市内事業者におけるDXの推進ならびにDXを活用する人材の育成・定着等による生産性向上に向けた取組を促進します。
- ・学校と産業界の連携により、小中学校等の児童生徒を対象としたキャリア教育を推進します。
- ・戦略的な企業誘致やインキュベーション施設入居企業等への支援を行い、企業の立地・集積を促進します。

戦略3の方針

～社会課題の解決を目指し、地域特性・資源を生かしたまちを創出する。～

SDGs との関連



戦略の方向性

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、事業者による環境に配慮した取組を支援します。
- ・ 観光地域づくりを通じた魅力ある地域イメージや地域資源を磨き上げ、人・企業にとって「魅力あふれるまち」を目指します。
- ・ 本市ならではの賑わい創出を目指し、商工会議所などの商工団体に対する支援や、空き店舗を活用した魅力店舗の誘致を行い、地域特性を生かしたまちを創出します。
- ・ 本市の特徴である、「住みやすさ」に加えて「働きやすさ」も向上し、自らが望む形で働き方を選択できるまちを目指します。

4. 本計画の全体像



